

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.34		都道府県名:福岡県			市町村等名:芦屋町			
対象地域:芦屋町全域				世帯数※:5,915世帯		人口数※:16,247人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年12月1日 ~ 平成23年1月31日	
内容		不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄監視パトロール			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法		市職員が回収し、遠賀中間リレーセンターまで輸送する。遠賀中間リレーセンターから指定引取場所までの輸送は、業者に委託して行う。	
対象地域における特定家庭用機器 廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
	平成19年度(台)	0	9	2	1	12		
	平成20年度(台)	0	1	3	2	6		
	平成21年度(8月まで)(台)	1	3	2	1	7		
	事業実施後年間目標(台)	0	2	1	1	4		
	平成20年度からの削減率(%)						33.3%	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		48	312	0	(360)	0	7	
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査